

NPO 法人ゆったりーの 設立趣旨書

都市化・核家族化・人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における子育て力が低下しているといわれています。また、科学技術の進歩により利便性が向上した反面、子どもの育ちや子育てをとりまく環境は、あふれすぎる情報、安全に遊ぶ場所がない、地域社会が子育て世帯に理解がないなど、昔とは違った課題に直面しています。

2003年、国も急速な少子化の進行と家庭及び地域を取り巻く環境の変化をかんがみ、次世代育成支援対策推進法を施行しました。

それを受けて新宿区は、2004年、廃園になる新宿区立北山伏保育園の跡地を、地域住民の運営する子育て支援の拠点とするため、ワークショップを開催しました。子どもの育ちや子育ての環境の改善に熱い思いをもった住民が集まり議論を重ね、ゆったりーの運営委員会を設立しました。

以来、親子の居場所と子育て支援団体の支援拠点として、「親と子と地域のみんなでつくるみんなの居場所。あったらいいなできたらいいなをカタチにする」ことを理念とし、下記の「ゆったりーの憲章」を活動の規範として実践してきました。

ゆったりーの憲章

私たちは、すべての子育て家庭の応援のために、この憲章を定めます。

ゆったりーのは、子どもが、よりよい環境のもと、すくすく育つ権利を守ります。

子育てをするすべての保護者を尊重します。

子どもを、さまざまな人や地域の中で育みます。

1 ゆったりーの

ゆったりーのは、地域の子育て家庭を応援する場所です。

私たちは、この場所に集う親子にたいして、いかなる理由においても差別をせず、そのすべてを受け入れます。

2 スタッフ

ここに関わるスタッフは、子育て中の保護者とその子どもの最善の利益を尊重します。

また、チームワークを大切にし、たくさんのつながりを大切にします。

3 地域

ゆったりーのは、地域の人やさまざまな団体と連携を持ち、地域の子育て力の増進に努め

ていきます。地域みんなで子育てができる環境をつくれます。

4 関わる人

ゆったりーのは、ここに関わる人の思いや力を大切にします。

スタッフ・ボランティア・その他の区別なく、いろいろな意見を大切にしていきます。

5 守秘義務

ゆったりーのでは、関わる人すべて、知りえた個人の情報や相談の内容などを決して他には漏らしません。

6 評価

ゆったりーのに関わる人は、常に自己研鑽をし、人間性と専門性の向上を目指します。また、事業全体の評価を常に行い、質を高めていきます。

7 ともにつくる

ゆったりーのは、子育てをし、子育てに関わるすべての人の「あったらいいな」をともにつくることを大切にします。

ゆったりーのという居場所で育った子ども達・出会った保護者同士・ここから生まれた地域とのつながりが、約 10 年の活動を通じ、ゆったりーの周辺の地域で新たな活動や支えあいの実を結んでいます。子育て中の保護者や育った子ども達がやがて運営の担い手や地域の担い手になるよう、支援をする人と利用する人の循環を作っていくことがゆったりーの使命です。その使命を実現していくために、この地域に居場所としてあり続け、様々な機関と連携していきます。

任意団体ゆったりーのは設立 10 周年を節目に NPO 法人化し、継続的に、かつ、社会的責任と評価を明確にしながらかつ活動していく決意をここに表明します。

平成 25 年 11 月 17 日